

第6回任意合併協議会の内容

第6回の協議会を6月9日に開催し、次の協議事項について協議しました。

報告事項

協議会委員等の変更

5月29日に板尾市の外山康男助役が就任したことにより委員の変更がありました。外山委員は新市将来構想策定小委員会の委員と幹事会の幹事にも就任します。このほか、日黒板尾市企画財政課長も幹事に就任しました。

第4回新市将来構想策定小委員会

一澤小委員会副委員長から5月30日に行われた小委員会の内容について、報告がありました（3頁上段参照）。

議題（詳しくは下記参照）

平成14年度決算について

地域自治について
「合併に関する基本的な事項」について

議題① 平成14年度決算について

平成14年度の協議会歳入歳出決算について、協議会で認定されました。会計監査は、中之島町佐々木助役と三島町米助役が実施しました。

歳入		
分担金及び負担金	16,544,945円	長岡市 9,627,945円 見附市 2,325,000円 板尾市 1,408,000円 中之島町 829,000円 越路町 900,000円 三島町 576,000円 山古志村 314,000円 小国町 565,000円
県支出金	1,000,000円	新潟県市町村合併研究支援事業補助金
諸収入	13円	
合計	17,544,958円	

歳出		
会議費	1,523,382円	協議会委員報償費など
事業推進費	16,021,576円	
うち需用費	(5,338,201円)	協議会により印刷費など
うち委託料	(8,898,750円)	将来構想策定、電算化調査など
合計	17,544,958円	

合併により周辺地域が寂れてしまうのではないかといった各地域の不安を解消するための「地域自治のあり方」について、8市町村長による検討組織を設置して研究することを決定しました（翌日の6月10日付けで「地域自治研究会」を設置しました）。

その後、この研究会で議論する際の具体的な項目や論点について意見交換を行いました。その主な意見は次のとおりです。

一定規模以下で地域に限定される事業は、原則その地域自治組織に予算をつけて執行できるようにしてはどうか。

雪に関すること、特に除雪については地域に任せほしい。また地域が整備する農道などにかかる経費も地域に任せてほしい。

地域アンケートで出た不安事項が地域自治組織の

議題② 地域自治について

具体的な内容になるのではないか。

特定の期間は緩やかな合併を望む。合併に対しての不安は各地域で異なっている。現在自分でやっている農業・教育・除雪などの事業については予算と

執行権を持つようにしてほしい。

産業と観光が密接に関連しているので、地域自治の内容を検討する際は十分考慮してほしい。

合併後10年間は交付税等の特例があるから、暫定的な移行措置として一定の財源を地域に与えて地域が必要とするものに使えるようにしてはどうか。

特色ある事業は合併してもなくしてはならないと思ふ。コミュニケーション活動を活性化していく方向で組織を検討してほしい。

イベントも地域自治組織で担えるように検討してほしい。

残したい制度を一つ一つ議論してそれを積み上げてまとめたらどうか。単純に「地域自治をよこせ」とは合併の駆け引きをしているよう寂しい。

左の表は、「合併に関する基本的な事項」の19項目の協議状況を表したもの。

「合併に関する基本的な事項」について

- 「合併に関する基本的な事項」で継続協議となっていた項目について協議を行いました。
- 「合併の方式」では、「長岡市への編入やむなし」や「長岡市が中心であり長岡市への編入でよし」とする意見が多くありました。その前提として、「一定の地域自治を確保する」「独自の制度で良いものは各地域に残す」といった意見がありました。
- 協議の結果、下記のとおり決定しました。

継続協議（地域自治等と合わせて再度協議）	議会の議員の定数及び任期の取扱い	新市の名称
	「長岡市」とする。	「長岡市」への編入合併とする。

有識者ヒアリング調査の内容

3. デジタルマップの作成

将来の公共施設等の整備方針づくりの基礎資料や

住民の皆様への説明資料などに役立てるため、8市町村に現存する施設等の情報に人口分布・移動距離

・時間などを合わせ、見た目でわかりやすい地図情

報（デジタルマップ）を作成することが決まりました。



小委員会で熱心に発表するワークショップメンバー

4. 意見交換

8市町村が合併した場合の新市の将来イメージについて、各地域で守りたいもの、地域全体で伸ばしたいものなどの意見交換を行いました。

なかでも「長岡地域がオンライン・ナンバーワン・ナンバー1になれるようなものをを目指したい」などの意見があり、住民に対して説得力のある将来構想を示す必要性を改めて確認しました。

8市町村が合併した場合の新市の将来像構築の材料やmachizukuriワークショップの検討資料とするために「有識者ヒアリング」を行いました。有識者の皆さんからは地域全体を見て、「今の地域の現状や課題」、「長岡地域が将来こうなってほしい姿」などについてさまざまな意見をいたきました。その取り組みの「実現すべき事項」についてまとめたものを紹介します。

詳しい内容についてはホームページに掲載してありますのでご覧ください。

主な実現すべき事項（キーワード）

- ・独自性のあるデザインのまち
- ・環境重視の田園都市的発展
- ・産学・官公・労働の県央・中核都市
- ・住む人に優しく、来る人に優しいまち
- ・工業都市としての発展
- ・高付加価値化による優位性
- ・知識・技術の集中による製品開発
- ・大学も含めた産業人材の育成
- ・創造性のある教育・体験・理解
- ・各地域のソフト・ハードを集結した大きなパワーバルーン
- ・食をキーワードとする地域の活性化
- ・「食の安全宣言・食の再発見と交流化」
- ・地域名を活かしたブランドの確立
- ・きれいで豊かな水、便利で安全なまち、いきいき女性
- ・各地域の多様な自然と文化を尊重し、活用する観光産業開発
- ・官民のバランスと住民自治の尊重
- ・行政と住民の役割分担の明確化
- ・住民自身が価値観やものさしを持つ地域らしさ、地域の良さを生かした活性化

調査に協力いただいた有識者

区分	出身市町村	名前	経歴など	計
長岡地域出身者	長岡市	石積 忠夫さん	リードエグジビションジャパン株式会社(展示会主催会社)	4人
	西澤 輝泰さん	新潟大学教授(総合情報処理センター長、経済学部長)		
	山古志村	田中 トシオさん	理・美容師1992ヘアワールド世界チャンピオン	
	小国町	林家 こん平さん	落語家 真打(笑点などで活躍)	
地域在住者	長岡市	浅野 ゆう子さん	地域デザイン研究所、新潟NPO協会事務局長	11人
	内山 弘さん	長岡歯車資料館館長、長岡郷土史研究会会長		
	高田 裕司さん	株山崎組社長、長岡商工会議所常議員(建設部会長)		
	見附市	三本 由壹枝さん	見附商工会女性部長、チャレンジshopV代表	
	廣野 光春さん	広野茶店、谷内一商栄会(商店街活性化に取り組む)		
	目黒 日出吉さん	(有)スミヤ(株)社長		
	中之島町	小林 光栄さん	中之島町教育委員長、元中之島町議會議員	
	越路町	半藤 禅一さん	新潟県農業技術学院講師、越路町人権擁護委員	
	三島町	大島 誠さん	(有)大島鉄工所社長、三島町消防団副団長	
	山古志村	五十嵐 與吉さん	(有)大久保土建会長、山古志村商工会長	
	小国町	中村 満さん	小国町商工会副会長、「もちひとまつり」実行委員長	

「合併に関する基本的な事項」19項目の協議状況

分類	項目名	協議結果等
1. 基本項目	合併の方式	・「長岡市への編入合併」とする。
	合併の期日	・平成17年3月末までを目途とする。
	新市の名称	・「長岡市」とする。
2. 法による特例項目	新市の事務所の位置	・長岡市内とする。
	議会の議員の定数及び任期の取扱い	(継続協議)
	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	(継続協議)
	地方税の取扱い	・合併後に統一する。(5年間を限度に不均一課税を行う)
	⑩一般職の職員の身分の取扱い	・全て新市に引き継ぐ。
	⑫地域審議会の取扱い	(継続協議)
3. その他	財産の取扱い	・全て新市に引き継ぐ。
	特別職の身分の取扱い	・市長、助役、収入役、教育長を置く。(その他の特別職の設置は、合併関係市町村の長が別に協議する。)
	⑪組織機構及び支所の取扱い	・旧市町村の庁舎を本庁又は支所として存続する。・組織機構の再編を段階的・計画的に実施する。
	⑬条例・規則等の取扱い	・各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市の事務事業に支障がないように整備する。
	⑭一部事務組合等の取扱い	・合併の枠組み確定後、一部事務組合と協議。(全て解散・脱退する方向。住民生活への影響、事務事業の効率性等を考慮して調整する。)
	⑮使用料・手数料等の取扱い	・使用料は原則現行どおり。(同一又は類似する施設は経過措置により段階的に調整する。)
	⑯公共的団体等の取扱い	・各団体のこれまでの経緯、各団体の意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って統合するよう調整に努める。
	⑰町名・字名の取扱い	・各市町村や地域と調整を行い重複町名等が生じないように調整する。
	⑲各種団体への補助金・交付金の取扱い	・事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、新市で調整する。
	⑲慣行の取扱い	・各市町村の地域特性を十分尊重しながら調整を行う。

から⑲は協議項目として番号付けされたものです。協議会では、種類別に分類して「1. 基本項目」の項目から順に協議しました。